

記者発表資料

中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会」(第6回)議事概要について

中央防災会議事務局(内閣府(防災担当))

1. 専門調査会の概要

日時 : 平成16年4月26日(月)16:00~18:00
場所 : 虎ノ門パストラル 新館5階「ミモザ」
出席者 : 伊藤座長、河田、越澤、小嶋、志方、進士、中林、廣井、村瀬の各委員
井上防災担当大臣、佐藤副大臣
坂内閣府審議官、尾見政策統括官(防災担当)他

2. 議事概要

河田委員より「首都直下地震の被災様相の特徴と地震防災計画」について、東京海上リスクコンサルティング指田主任研究員から「業務継続計画BCP」についてご説明をいただくとともに、事務局からの資料をもとに、「経済分野の重点調査拠点施設や経済被害予測の検討対象範囲等」についてご議論をいただき、各委員からは以下のような意見等が出された。詳細な議事録については後日各委員の確認を経たのち、公表の予定。

<首都直下地震の被災様相の特徴と地震防災計画について>

災害における「社会性」(都市化、地下空間多用、一極集中等)の急激な増大があり、最近では災害の全過程で「社会性」が含まれ、被害拡大要因となっている。

首都圏の被害の特徴としては、老朽木造家屋の倒壊・全壊や人的被害が発生することがあげられる。なお、死者数はほぼ人口数に比例し、台湾やトルコの事例から人口の0.1%くらいと想定される。

現在の被害想定の問題点としては、住民被災や古典的被災形態に固定した作業に終始しており、被災シナリオが現実離れしている点があげられる。都市の何が災害脆弱なのかよく検討する必要があり、例えば急激な都市化と不適切な土地利用マネジメント、過剰な人口密度、自然環境との不調和等の課題に着目する必要がある。

被害抑止、被害軽減、応急対応、復旧・復興の全過程を視野にいれた連続的な災害対応が重要であるが、日本においてはこのうち、「復旧・復興」対策が軽視されていることが問題である。また、ロジスティックス(人、もの、情報、資金)の継続的配分も重要である。

阪神・淡路大震災(災害後の対応に問題)や、ニューヨークWTC同時多発テロ事件(災害前の対応に問題)の教訓を活かし、ソフト防災を情報減災と戦略減災(例:土地利用規制・BCPの策定等)に分け、ソフト、ハード両面からの総合的な減災対策を講じるべきである。

首都直下地震では、火災被害は関東大震災とは様相が異なり、出火原因が非常に多様化する可能性がある。

阪神・淡路大震災の事例では、1981年以降に建てられた建物による圧死等による死者は出でず、制度改正後も旧構造基準の建物を放置していたのが問題であった。また、道路の耐震化を進めるだけでなく、首都高等の道路沿道の建物の耐震化も重要な課題である。

関東大震災の教訓により、火災対策を重視し震動対策を軽視してきた感があるが、首都直下地震対策として火災被害の想定をする場合は、火気器具をよく使う時間帯とそうでない時間帯の両方を想定する必要があり、また震動被害についても、家屋を耐震化すれば十分というのではなく、多方面からの対策を検討する必要がある。

<業務継続計画BCPについて>

業務継続計画(BCP)策定のポイントとしては、コア業務の選定、復旧方針、目標(時間、割合)の策定、被害想定(シナリオ)の実施、ビジネスインパクト(顧客・利益への影響)分析、指揮命令系統の維持(代行者の決定等)、バックアップ内容(情報や場所)の選定、事務所(支店や工場)と情報システム(サーバーやオフィスLAN)のバックアップがあげられる。

アメリカでは、バックアップサービス業が一般的に普及しており、WTC事件の際にも多くの企業が予め定められたバックアップサイトを利用することで業務の中断を最小限に止めているが、日本においてはバックアップサービスそのものが普及していない。

業務継続計画（BCP）は、事業の発展等に伴い適宜改善が必要であり、不適切になっていないかサプライチェーンも含め監査の必要がある。

NTTやNHK等指定公共機関は、災害発生時に業務継続することで、市民生活に寄与する。これに対し被災地内の一般の工場等は、業務継続計画よりむしろ災害発生時に地域防災活動へ協力することが重要であり、社会貢献計画のようなものの検討も必要である。

業務継続計画（BCP）の策定にあたっては、災害発生時にどれだけの人員が必要かだけでなく、どのような業務を行う人が必要かという視点が需要である。また、首都直下地震による被害は人的・物的被害のみでなく、国際経済への影響も大きいことから、業務継続計画の策定にあたっては、企業が国際経済に果たす役割についての視点も重要である。

東京にしか事務所をもたないような中小企業では、本店代替場所の確保や生産拠点の分散が困難であるため、これらの業務継続計画につき今後検討が必要である。

<経済分野の重点拠点施設や経済被害予測の検討対象範囲等について>

経済被害のうち間接被害の想定を行うにあたっては、時間的スパンをどうとるかで被害額が大きく異なることから、時間的影響について検討が必要である。また、東京での経済被害は、他の地域での経済効果に転じる可能性もあり、被災地と非被災地を含めた空間の取り方についても検討が必要である。

経済被害予測の検討対象範囲について、どういう形で経済被害が顕在化するかについて、委員の間で十分議論する必要がある。

デルファイ法を用いたアンケートについては、被災シナリオを構築してから実施すべきではないか。

アンケート調査については、本日の議論を踏まえ、事務局で修正の上実施することとする。

次回の調査会では、5月26日（水）午後4時から開催されることになった。

〔この件に関する問い合わせ先〕

内閣府政策統括官（防災担当）付

地震・火山対策担当参事官補佐 佐藤 弘之

” 主査 川本栄太郎

TEL：03-3501-5693

中央防災会議

「首都直下地震対策専門調査会」 (第6回)

議 事 次 第

日時：平成16年4月26日(月)
16:00 ~ 18:00

於：虎ノ門パストラル新館5階「ミモザ」

1. 開 会

2. 審 議

首都直下地震の被災様相の特徴と地震防災計画について

(河田委員より説明)

業務継続計画BCPについて

(東京海上リスクコンサルティング 指田主任研究員より説明)

経済分野の重点調査拠点施設や経済被害予測の検討対象範囲等について

(事務局より説明)

3. 閉 会

(配付資料)

河田委員からの資料

資料1：「首都直下地震の被災様相の特徴と地震防災計画」

東京海上リスクコンサルティング指田主任研究員からの資料

資料2：「業務継続計画BCPについて」

事務局からの資料

資料3-1：「経済分野の重点調査拠点施設について」

資料3-2：「経済被害予測の検討対象範囲」

資料3-3：「経済・産業分野における首都直下対策検討に関するアンケート調査」

資料3-4：「参考資料」

中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会」委員名簿

敬称略、五十音順

座長	伊藤 滋	財団法人都市防災研究所会長
委員	秋草 直之	富士通（株）代表取締役
	阿部 勝征	東京大学地震研究所教授
	河田 恵昭	京都大学巨大災害研究センター長
	越澤 明	北海道大学大学院工学研究科教授
	小嶋 富男	N H K 気象・災害センター長
	澤井 安勇	総合研究開発機構理事
	志方 俊之	帝京大学法学部教授
	重川希志依	富士常葉大学環境防災学部教授
	進士 五十八	東京農業大学学長
	田近 栄治	一橋大学大学院経済学研究科教授
	鶴岡 啓一	千葉市長
	中埜 良昭	東京大学生産技術研究所助教授
	中林 一樹	東京都立大学大学院都市防災研究科教授
	濱田 政則	早稲田大学理工学部教授
	樋口 公啓	東京海上火災保険相談役
	廣井 脩	東京大学社会情報研究所教授
	福永 正通	東京都副知事

御厨	貴	東京大学先端科学技術研究センター教授
水山	高久	京都大学大学院農学研究科教授
溝上	恵	東京大学名誉教授
翠川	三郎	東京工業大学大学院総合理工学研究科教授
村瀬	興一	日本道路公団副総裁
森地	茂	政策研究大学院大学教授
山下	裕子	一橋大学大学院商学研究科助教授

以 上